



令和3年3月吉日

緑の募金ご協力企業・団体様

公益社団法人愛知県緑化推進委員会

### 「緑の募金」納入方法等のご案内

この度は、「緑の募金」にご協力をいただき誠にありがとうございます。  
ご協力いただきました募金は、下記のいずれかの方法にて納入くださいますよう、お願いいたします。

#### 「緑の募金」のお預かり方法について

##### ① 公益社団法人愛知県緑化推進委員会への寄附の場合

- お振り込みの場合は、下記のいずれかの口座へお願いいたします。  
また、お手数ですが、別紙「FAX送信票」に所要事項をご記入のうえ、FAXまたはEメールにて送信していただきますと幸いです。（送信先：[info@midori-aichi.jp](mailto:info@midori-aichi.jp)）
- 現金による納付の場合は、集まった募金とご担当者様の連絡先（名刺等）を添えて、当委員会までお持ちくださいますようお願いいたします。  
後日領収書をお送りさせていただきます。

緑の募金振込先			
振込先1	金融機関	三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所	口座番号 普通預金 1100202
	口座名義	ミドリノボキン（シャ）アイチケンリョッカスイシンインカイ 緑の募金 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会	
	手数料等	専用の振込用紙またはATMを利用した三菱UFJ銀行からの振込手数料は無料です。 <b>※硬貨の枚数が多い場合(101枚から)は、大量硬貨取扱手数料が必要となります</b>	
振込先2	金融機関	ゆうちょ銀行（郵便振替口座）	口座番号 00870-6-60399
	口座名義	公益社団法人 愛知県緑化推進委員会	通信欄 「緑の募金」とご記入ください
	手数料等	窓口備え付けの青色の払込取扱票がご利用いただけます。 <u>ゆうちょ銀行の窓口で「手数料免除の振込です」とお知らせ</u> していただきますと、振込手数料が不要になります。 <b>※ATMやゆうちょダイレクトをご利用の場合は手数料が必要となります。</b> <b>※ゆうちょ銀行では大量硬貨取扱手数料はかかりません。</b>	

募集期間		募金活動の期間	納期限	備考
	春期	4月1日から5月31日	7月31日まで	その他の期間も随時受け付けております
	秋期	9月1日から10月31日	12月31日まで	

##### ② 市町村等緑の募金団体への寄附の場合

募集期間、寄附の受け入れ方法等は、市町村等緑の募金団体により異なります。  
詳しくは、お近くの市町村等緑の募金団体へお問い合わせください。

《 参考：振込先 2 ゆうちょ銀行払込取扱票の記載例 》

払込取扱票										振替払込請求書兼受領証																			
口座記号 008706					口座番号(右詰めで記入) 60399					金額 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥1234					口座記号 008706					口座番号 60399					金額 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥1234				
加入者名 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会										加入者名 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会																			
通信欄 緑の募金										おなまえ 株式会社 □□□□ 様																			
おこころ 〒460-0001 名古屋市中区三の丸〇〇〇 △△△ビル										おなまえ 株式会社 □□□□ 様																			
おなまえ 株式会社 □□□□ 様										消費税込 日 附 印																			
(ご連絡先電話番号 052-963-****)										料 金 円																			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。										備考																			

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。  
記載事項を訂正した場合は、その箇所にご訂正印を押してください。  
この受領証は、大切に保管してください。

「大量硬貨取扱手数料」について

令和2年4月1日から、一部の金融機関で「大量硬貨取扱手数料」という手数料が新設されました。

所定の枚数以上の硬貨を金融機関の窓口で振込する場合、振込手数料とは別に「大量硬貨取扱手数料」が必要となりますので、ご注意ください。

※銀行窓口で計数した段階で手数料が発生します。計数した金額から手数料を差し引くことはできません。詳しくはご利用の金融機関へお問合せくださいますようお願いいたします。

《 「緑の募金」集計表 》

貨幣の金額	枚数	合計金額	貨幣の金額	枚数	合計金額
1			1,000		
5			5,000		
10			10,000		
50			小 計		
100			合 計		
500					
小 計			←硬貨のみ、大量硬貨取扱手数料がかかります		

**緑の募金とは** 緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年6月施行)に基づき、国民の自発的な活動を生かして、森林整備や緑化推進等を図る目的で実施しています。



公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目6番1号(愛知県三の丸庁舎内)  
TEL(052)963-8045 FAX(052)963-8491  
E-mail info@midori-aichi.jp Website http://www.midori-aichi.jp/

FAX:052-963-8491 TEL:052-963-8045

(公社)愛知県緑化推進委員会 行

# F A X 送信票

送付文は不要です。本書のみ送信してください

## I ご連絡先

フリガナ			
企業・団体名称			
所在地	〒 ー		
電話番号		FAX番号	
Eメール			
担当部署名		担当者氏名	

## II 確認事項

お手数ですが、下記の内容をご確認くださいませようお願いします。

該当する物へ ○ の記入をお願いします	回答欄	
領収書の発行は必要ですか	必要	不要
当委員会ホームページに企業・団体名称を掲載してよろしいですか (令和4年4月掲載)	はい	いいえ
合計1万円以上のご寄附をいただいた場合、当委員会のリーフレットに 企業・団体名称を掲載してよろしいですか (令和4年4月発行)	はい	いいえ
合計3万円以上のご寄附をいただいた場合、「緑の募金協力プレート」 をお受け取りいただけますか (令和4年4月以降のお届け予定です)	必要	不要
入金確認事務を円滑に行うため、差し支えなければご記入ください。 (見込みでも結構です)		
ご協力いただける金額	円	
入金予定日	年	月 日

- ## III その他連絡事項
- ・領収書のあて名がご連絡先と異なる場合はご記入ください。
  - ・屋号等ご連絡先と異なる名称を掲載する場合はご記入ください。
  - ・PRグッズ、緑の羽根等の資材のご要望があればご記入ください。

--

※この個票は、当委員会ご協力企業等名簿作成に使用させていただきます。  
※市町村等緑の募金団体への寄附の場合は送信不要です。

web